

「長崎県福祉サービス第三者評価推進会議」の委員募集

県では、『福祉サービスの質の向上及び利用者が福祉サービス事業者を選択する際の情報提供を目的とした“福祉サービス第三者評価事業”の推進についての提言等をいただく「長崎県福祉サービス第三者評価推進会議」』を設置しています。

このたび、委員の一部を公募させていただくことといたしました。

- 募集期間は、令和7年12月12日（金曜日）から令和8年1月19日（月曜日）までです（当日必着）。
- 募集委員の人数は、3名程度です。
- 応募資格は、県内に居住又は通勤（通学）している18歳以上の方を対象とします（但し福祉サービス事業を営んでいる方、評価機関関係者を除く。）
- 任期は、令和8年3月1日から令和10年2月29日までです。
- 活動内容は、学識経験者、福祉サービス事業者及び利用者団体代表等で構成される「長崎県福祉サービス第三者評価推進会議」に出席していただき、提言や協議をしていただきます。（会議は年間1回程度開催する予定です。）
なお、会議開催の際は、交通費等（県の規程による）をお支払いします。
- 応募方法は、次のとおりです。

「長崎県福祉サービス第三者評価推進会議委員・応募申込書（別紙）」に必要事項を記入し、「よりよい福祉サービスとは」（800字程度の小論文）を添えて、郵送又はメールにてお申し込み下さい。

※小論文は、長崎県の福祉サービスの質の向上をテーマに提言、意見等をお願いします。書式は自由です。なお、原稿は返却しませんので、ご了承ください。

※応募用紙は、県のホームページ又は長崎県福祉保健課に用意しています

- 選考：小論文による一次選考の後、面接により決定します。
面接日時については、一次選考された方を対象に後日連絡します。
- 応募先：〒850-8570
長崎市尾上町3-1 長崎県福祉保健部福祉保健課地域福祉班
E-mail : fukuho-chiiki@pref.nagasaki.lg.jp
電話（直通）095-895-2416